

自家調剤に係る制限事項

(○は請求可 ×は請求不可)

調剤報酬の内訳		事業主及び従業員の自営（勤務）薬局での調剤 （本店、支店間における調剤を含む）	本人	家族	
請求項目	調剤基本料	調剤基本料 1 / 2 / 3 / 特別A / 特別B	○	○	
		分割調剤	×	×	
		地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 / 2 / 3 / 4 / 5	○	○	
		連携強化加算	○	○	
		バイオ後続品調剤体制加算	○	○	
		在宅薬学総合体制加算 1 / 2	×	×	
		電子的調剤情報連携体制整備加算	○	○	
	調剤技術料	薬剤調製料	内服薬・内服用滴剤・屯服薬・浸煎薬、湯薬、注射薬、外用薬	×	×
			無菌製剤処理加算	×	×
			麻薬・向精神薬・覚醒剤原料・毒薬加算	×	×
			時間外・休日・深夜加算	×	×
			夜間・休日等加算	×	×
			自家製剤加算	×	×
			計量混合調剤加算	×	×
	薬学管理料	薬学管理料は、全ての項目が算定不可です。	×	×	
	薬剤料		○	○	
	特定保険医療材料		○	○	
その他	調剤ベースアップ評価料	○	○		
	調剤物価対応料	○	○		